

臨時報告書

中部電力株式会社

E04502

臨時報告書

本書は金融商品取引法第24条の5第4項に基づく臨時報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月28日に提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。

中部電力株式会社

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【会社名】 中部電力株式会社

【英訳名】 Chubu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 欣 吾

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東新町1番地

【電話番号】 052(951)8211(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部法務グループ
株式会社チームマネージャー 上 村 昌 史

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番1号
(日本プレスセンタービル内)

【電話番号】 03(3501)5101(代)

【事務連絡者氏名】 東京支社副支社長 宮 本 文 武

【縦覧に供する場所】 中部電力株式会社 静岡支店
(静岡市葵区本通二丁目4番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第97期定時株主総会において決議事項が決議されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定にもとづき、本臨時報告書を提出するものである。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当金は、1株につき金25円とする。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、勝野哲、林欣吾、水谷仁、伊藤久徳、伊原一郎、大谷真哉、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝の各氏を選任する。

なお、橋本孝之、嶋尾正、栗原美津枝の各氏は社外取締役候補者である。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度における給付株式数の上限等決定の件

業績に連動する「株式給付信託」にもとづく株式報酬について、取締役に給付される当社株式数の上限並びに取締役に当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける際の条件の概要を定める。

<株主（80名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで）>

第4号議案 定款一部変更の件(1)

浜岡原子力発電所の廃止及び使用済み核燃料を安全な設備で保管・管理する旨の規定を新設する。

第5号議案 定款一部変更の件(2)

原子力災害避難計画検証委員会の設置及び避難計画の策定が未整備の原子力発電所は稼働しない旨の規定を新設する。

第6号議案 定款一部変更の件(3)

使用済み核燃料を活用しない旨の規程を新設する。

第7号議案 定款一部変更の件(4)

地域住民の合意が得られない電源開発計画及び10年以上休止中の電源施設の再稼働計画を撤回する旨の規定を新設する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				賛成率	可否
第1号議案	5,688,463個	62,537個	0個	98.8%	可決
第2号議案					
勝野 哲	5,417,961個	335,200個	1,758個	94.1%	可決
林 欣吾	5,599,426個	155,498個	0個	97.2%	可決
水谷 仁	5,612,597個	142,331個	0個	97.5%	可決
伊藤久徳	5,632,546個	122,382個	0個	97.8%	可決
伊原一郎	5,625,104個	129,824個	0個	97.7%	可決
大谷真哉	5,619,859個	135,069個	0個	97.6%	可決
橋本孝之	5,707,187個	47,744個	0個	99.1%	可決
嶋尾 正	5,503,532個	251,389個	0個	95.6%	可決
栗原美津枝	5,402,259個	352,662個	0個	93.8%	可決
第3号議案	5,669,211個	85,295個	0個	98.4%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

第1号議案及び第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

< 株主（80名）からのご提案（第4号議案から第7号議案まで） >

決議事項	賛成	反対	棄権	決議の結果	
				反対率	可否
第4号議案	220,659個	5,517,909個	16,023個	95.8%	否決
第5号議案	201,838個	5,536,951個	16,023個	96.1%	否決
第6号議案	277,619個	5,460,366個	16,788個	94.8%	否決
第7号議案	191,400個	5,556,820個	6,655個	96.5%	否決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりである。

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会当日出席の株主の議決権のうち各決議事項の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、会社提案を可決、株主からのご提案を否決するための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主の議決権のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていないものは加算していない。

以 上